

総合型選抜(併願制)

総合型選抜(1期～3期)との違い

- ・エントリー制度ではなく、最初から出願する必要があります。
- ・出願時に検定料の支払いが必要になります。
- ・併願制のため、合格後に辞退が可能です。
- ・面談形式は対面のみとなります。

1 出願資格

総合型選抜(併願制)を志願できる者は、次の各号のいずれかに該当する女子。

- ①高等学校卒業または令和7年3月高等学校卒業見込みの者。
- ②通常の課程による12年の学校教育を修了した者または令和7年3月修了見込みの者。
- ③学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和7年3月31日までにこれに該当する見込みの者。

2 募集人員

ファッション総合学科2名、食物栄養学科1名、保育学科1名、ライフプランニング総合学科2名

3 出願期間・試験日・発表・入学手続

出願期間	試験日	合格発表	入学手続締切
令和7年2月17日(月)～2月26日(水)	3月4日(火)	3月7日(金)	3月19日(水)

4 選考方法

選考方法は総合型選抜(1期～3期)に準ずる。面談と調査書で判定。

5 出願手続

下記の書類を出願期間中に直接または簡易書留郵便で本学アドミッションオフィスに提出。

(1) 入学願書

本学所定の用紙「総合型選抜(併願制)」(43ページを切り取ったもの)を使用すること。

(入学願書の記入方法については36ページを参照のこと)

(2) 入学検定料払込証明書

27,000円

(願書の裏に払込受付証明書を貼付のこと。払込用紙を利用せず納入する場合は、支払済であることが確認できる書類を貼付のこと。)

なお、一旦納入された検定料は事由の如何を問わず返還しない。

※払込用紙は願書送付用の茶封筒と一緒に挟み込まれています。

(3) 調査書

文部科学省が定めた様式により、出身高等学校長名で作成したもので、出身校において厳封のこと。なお、外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者、文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者、大学入学資格検定合格者及び高等学校卒業程度認定試験合格者については、当該試験等の合格(見込)成績証明書を提出してください。

(4) 志望理由書(面談シート)

本学所定の用紙をホームページ(受験生の方へ > 募集要項 > 総合型選抜)に掲載している様式(令和7年度用)をお使いください。

郵送希望の場合はアドミッションオフィスに電話で請求してください。

高等学校卒業見込者以外は様式が一部異なります。事前にお電話でアドミッションオフィスにご連絡ください。

(5) 活動報告書

本学所定の用紙をホームページ(受験生の方へ > 募集要項 > 総合型選抜)に掲載している様式(令和7年度用)をお使いください。

郵送希望の場合はアドミッションオフィスに電話で請求してください。

(6) 受験票返信用封筒

1通(宛先明記の上、速達切手貼付のこと)

[提出先] 〒811-1311 福岡市南区横手一丁目2番1号
香蘭女子短期大学 アドミッションオフィス
092-581-1585 (平日9時～17時)

6 試験場・試験日

・試験場

香蘭女子短期大学(福岡市南区横手一丁目2番1号)

・試験日

3月4日(火)の午前10時～午後1時のいずれかで本人に通知

※面談所要時間は45分程度